

9 社会基盤の整備

主なハードの取り組み

- 社会基盤とは、電気、ガス等のエネルギー供給システム、上下水道等の水供給・処理システム、道路、鉄道などの交通、電話、インターネット、テレビなどの情報システムなどのライフラインだけでなく、学校、公園、公共施設など市民が利用するほとんどすべての施設が含まれます。
- まちづくりの目標である「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川」を実現するため、市民の日常生活や社会活動、企業の経済活動を根底で支える社会基盤の整備に努めていかななくてはなりません。
- 同じ社会基盤でも、例えば電気、電話、鉄道などの多くは民間事業者が、一方、道路、上下水道、学校などは国や自治体が整備、供給、運営しており、それぞれが役割を担っています。
- ここでは、主に市役所が担う社会基盤の整備について横断的に捉え、第1部の「目標を実現するための施策」、第2部の「まちづくりを支える‘ちから’」に掲げた取り組みのなかから、再掲的に抜粋し記述します。

施策の体系

社会基盤の整備

施策ごとの社会基盤整備

各施策に共通する社会基盤整備

その他の社会基盤施策

施策ごとの社会基盤整備

【安心できる温かい福祉のまちをつくります】

- ◆ 養護訓練センター、各地域の発達センターの充実
- ◆ 心身障害者小規模授産所、精神障害者小規模作業所などの障害者福祉施設の充実
- ◆ デイサービスセンター、グループホーム、特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設の整備
- ◆ 福祉バスの運行
- ◆ 公共施設のバリアフリー化
- ◆ 保育所、幼稚園、児童館、子どもと高齢者のふれあい施設などの子育てに関する施設の整備
- ◆ 市民病院、坂下病院、診療所等の市立医療施設の整備・充実

【安全で便利な暮らしをつくります】

- ◆ 防災無線、「市民安全情報ネットワーク」などの防災に関する情報システムの整備、土石流の警報伝達施設の整備
- ◆ 公共施設の耐震化、オープンスペース、都市公園などの防災機能面の整備
- ◆ 防災備蓄倉庫、飲料水兼用耐震性貯水槽などの防災施設の整備
- ◆ 砂防などの土石流対策
- ◆ 復旧治山、予防治山、林地崩壊対策などの治山対策
- ◆ 危険箇所の改善

- ◆ カーブミラー、ガードレール、道路鋸、通学路、スクールゾーン、歩道、路側帯、交差点などの交通安全施設の整備
- ◆ コミュニティ消防センター、耐震性貯水槽などの消防施設、消防ポンプ車、小型動力ポンプ積載車などの消防用車両、小型動力ポンプなどの消防資機材の整備
- ◆ 消防緊急通信指令装置、無線設備などの通信システム、高規格救急車などの救急車両、救急資機材、自動体外式除細動器(AED)などの救命用機材の整備
- ◆ 街路灯、公園灯、カーブ灯などの防犯施設の整備
- ◆ 都市公園、身近な公園の整備、緑化の推進(道路、公園、公共施設等)
- ◆ 市営住宅の整備
- ◆ 上水道の整備
- ◆ 斎場、市営墓地の整備

【産業を活発にし、働く場を充実します】

- ◆ 工場適地、幹線可能な土地の確保
- ◆ ほ場、農道、用排水路、ため池などの農業施設の整備
- ◆ 優良農地の確保
- ◆ 林道、環境保全林などの整備
- ◆ 堆肥処理施設など畜産施設の整備
- ◆ 公共複合施設、駅前、主要な通り、駐車場、案内表示などの中心市街地の整備
- ◆ ウォーキングの道、道の駅、温泉施設、案内表示などの観光施設の整備

【豊かな自然ときれいな中津川をつくります】

- ◆ 環境センターの安定稼働などごみ処理施設の充実、リサイクル施設などの整備
- ◆ 太陽光発電システムなどの新エネルギーの公共施設への導入

- ◆ 下水道、し尿処理施設の整備
- ◆ 自然共生型の河川整備
- ◆ 人工林、天然林の整備と里山の保全
- ◆ 歴史的なまち並みの保存、自然景観の保全

〔キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります〕

- ◆ 伝統芸能の活動拠点（芝居小屋等）の整備
- ◆ 文化施設の整備
- ◆ 歴史的・文化的に価値のある歴史的建造物などの有形文化遺産の保存、整備

〔たくましく生きる人づくり〕

- ◆ 学校施設の耐震補強、大規模改修、改築などの整備
- ◆ スポーツ施設、体育器具の整備
- ◆ 中央公民館、各地域の公民館、図書館などの生涯学習施設の整備

〔互いに助け合うコミュニティづくり〕

- ◆ 地域集会施設の整備

各施策に共通する社会基盤整備

（道路）

- ◆ 南北交通軸等の強化（中津川有料道路の早期無料化、松源寺橋架替え、都市計画道路「青木斧戸線」などの整備）、（濃飛横断自動車道とその南伸に位置づけられる三河東美濃連絡道路の建設促進）

- ◆ 高規格幹線道路（東海北陸自動車道、東海環状自動車道、中部縦貫自動車道）、中央自動車道神坂インターチェンジの建設促進
- ◆ 国道19号の四車線化、国道256号、257号、363号等の国道の未改良区間の解消
- ◆ 木曾川右岸道路（主要地方道中津川山口線等）、ふるさと椿街道、県営農免農道「乙姫地区」、県営一般農道「西山地区」、ふるさと農道「中津川南部地区」等の地域間を連絡する幹線道路の整備
- ◆ 地域間を連絡する幹線道路と市街地や集落を結ぶ主な幹線市道の整備
- ◆ 跨道橋等の耐震補強、生活道路等に架かる老朽橋梁の架け替え、拡幅等の整備
- ◆ 狭い生活道路の整備（住民参加型事業）

（交通、情報）

- ◆ バス路線の確保、JR中央線ダイヤの充実促進
- ◆ 光ファイバーによる情報通信網の整備、携帯電話不感地域の解消促進

その他の社会基盤施策

- ◆ リニア中央新幹線の早期建設と東濃東部への停車駅誘致の促進
- ◆ 首都機能誘致の促進
- ◆ 地域性を活かした土地利用
- ◆ 地籍調査の推進